



# アクチュアリー職 – 現在と将来 カナダにおける展望

チャールズ マクラウド  
2006年6月13日

# トピックス

1. アクチュアリー職が直面している問題
2. 一般大衆はアクチュアリー職に何を期待しているのか？

カナダアクチュアリー会（CIA）はどのように  
に答えようとしているのか？

# CIAについて

- 1965年に設立
- 2800人の正会員, 900人の準会員, 30人のコレスポンデント会員
- 正会員の年会費は約9万円
- オフィスはオタワにある (18人のスタッフ、アクチュアリーではない)
- カナダにおける唯一のアクチュアリー団体

## CIAについて(続き)

- 役員の選出 (16人)
- 3つの評議員会
- 約30の委員会
- 約10のタスク・フォース
- CIAの殆どのアクチュアリー業務はボランティアで行われている



# 1. アクチュアリー職が直面している問題

# 1.アクチュアリー職が直面している問題

- a) 尊敬される団体からの批判 (例えば、モーリス・レビュー、経済学者)
- b) ある種のリスクに関する貧弱な理解が不  
適当なプライシングにつながる
- c) 他の職業団体の役割の増加
- d) 伝統的なアクチュアリーの役割の低い成長

## 1(a) モーリス・レビュー

- 直接の原因はエクイタブル生命、およびその後のペンローズ調査
- 英国のアクチュアリー職の全ての側面を調査
- 最終報告書は2005年3月に公表

## 1(a) モーリス・レビューの批判

- “職務基準が弱く、不明確で範囲が狭く商業的な利益に影響されているとみなされる;
- 会員の職務基準のコンプライアンスを積極的に監視することの欠如、および
- あまりに内向きで、将来を見据えておらず現代化するのが遅い職業。”



## 1(a) モーリス・レビュー(続き)

- “(英国の)アクチュアリー職による自己規制では(英国の)アクチュアリー職に対する一般大衆の信頼を回復する見込みがない。”
- “アクチュアリー職の自己規制を独立して監視することが最も適当な規制上の枠組みである。”

## 1(a) モーリス・レビューの結果

- 財務報告評議会 (FRC)がアクチュアリー職の規制の監視を行う (FRC はすでに会計士職に対してはこの監視を行っている)
- 技術的基準を設定する新しい実務基準審議会 (FRCに報告). このメンバーの半数はアクチュアリーではない
- POBA (会計士職の監視団体) がアクチュアリーの教育と継続教育 (CPD)を監視
- アクチュアリー職は、FRCが適当と判断した場合に行動規範を継続して設定する。”

## 1(a) 経済学者の批判

“大西洋の両側で企業年金の危機的状況の中で、正確性を欠く慎重でない近似によってアクチュアリー職の役割が規定されている。”

January 2006

## 1(a) カナダの監督当局による批判

“アクチュアリーの判断で仮定を決定する時代は終わった。アクチュアリーのブラックボックスは開かれて明らかにされなければならない、透明性が要求される。”

Nic LePan, Superintendent, Office of the Superintendent of Financial Institutions, Canada (OSFI) - November 2004

## 1(b) ある種のリスクの貧弱な理解 カナダの例

- 100歳定期 – 非常に低い解約返戻金を持つ、低コストの定期商品について、実際の結果よりも高い解約失効率を仮定(に依存)していた
- 変額年金に関する最低死亡保証給付と最低満期保証給付

## 1(c) 他の職業団体の役割の増加

- 会計士職
- リスクマネジメント (GARP, PRMIA)
- 公認フィナンシャル・アナリスト (CFA)

彼らはアクチュアリーに影響を及ぼしている – また、彼らはアクチュアリーになるべき優秀な学生を奪っている。

## 1(d) 伝統的なアクチュアリー役割の 低い成長

- 保険業界の整理統合
- 確定給付年金が確定拠出年金によって代替されている

## 2. 一般大衆はアクチュアリー職に何を期待しているのか？

- カナダアクチュアリー会 (CIA) はどのように応えているのか？



## 2. 一般大衆はアクチュアリー職に何を期待しているのか？

- a) 会員の教育 – 正会員になる前と正会員になった後
- b) 倫理規定
- c) 実務基準/技術的なガイダンス
- d) 研究や経験率調査

## 2. 一般大衆はアクチュアリー職に何を期待しているのか?(続き)

- e) 会員の業務のモニタリング/レビュー
- f) 懲戒プロセス
- g) 会員およびアクチュアリー職の利益より一般大衆の利益を先行
- h) 透明性

## 2(a)教育 – 会員資格取得前と取得後

会員に下記が要請される

- 技術的な知識
- 業務および経営のスキル
- 意思疎通のスキル

会員は現在発展中の知識に追いついているだろうか？

## 2(a) 教育－CIAの反応

- 正会員資格取得前
  - 技術的知識に重点を置く
  - 大学の履修科目にはクレジットを与えない
  - 正会員になるための長く、予知できないト  
ラベル・タイム

## 2(a) 教育 – CIAの反応

- 正会員資格取得後
  - 強制的な継続教育 (CPD)
  - 強制的なCPDコンプライアンスの証明をCIAへファイリング
  - 特別の“スキルおよび知識目録”の開発
  - CIA は意思疎通のコースを提供している

## 2(b) 倫理規定

一般大衆はプロフェッショナルに倫理規定を守り、信頼できることを期待している

## 2(b) 倫理規定 – CIA の反応

下記の項目をカバーする行動規範:

- 誠実性
- 正会員資格の基準
- ディスクロージャー
- 利益の相反
- 他の会員が明らかに重大なコンプライアンス違反を犯していることを知った場合にどう対処するか

## 2(c) 実務基準/技術的ガイダンス

アクチュアリーは下記の基準を持っているか：

- 業務をどう行うべきかの定義
- 他の会員の行った業務の結果は範囲を限定



## 2(c) 実務基準/技術的ガイダンス CIA の反応

- 教育的ノートで補完された実務基準の統合的なセット
- ある実務基準はすべてのアクチュアリー業務に関連し、その他の実務基準はある種の業務(たとえば年金)に適用される
- 業務固有の実務基準間の矛盾
- あたらしい実務基準の作成あるいは現存している実務基準の改定には時間が掛かる

## 2(d) 研究と経験率調査

“(英国の)アクチュアリー職は孤立しており、他の職業との接触が少なく職業トレーニングの範囲も狭かった。また、あたらしいアプローチや技術を採用することも遅れがちであった。...”

(Interim report, Morris Review, Dec 2004)

## 2(d) 研究 (続き)

- オリジナルで適切な研究は行われているか、また、それは応用されているか？
- アクチュアリーは他の分野で発展した適切な概念(たとえば、金融経済学)を取り入れているか？
- 時宜を得た適切な経験率調査は行われているか？

## 2(d) 研究 – CIA の反応

- 米国のアクチュアリー会SoAおよび損保アクチュアリー会CASに(過度に)依存していないか
- 金融経済学のタスクフォース
- 新しく、強力な研究委員会

## 2(e) 会員の業務のモニタリングと レビュー

専門職団体は会員の業務(の例)を積極的にレビューしているか？

## 2(e)モニタリングとレビュー CIAの反応

- 2005年から、年金プランのアクチュアリー報告書がアクチュアリーの委員会によってレビューされるようになった
- 保険会社のアポイントド・アクチュアリー(AA)の業務は3年に1回外部レビューの対象となった

## 2(e) AAの業務の外部レビュー

### 範囲

- 数理的負債の評価
- 必要資本の計算
- 将来の財務状態のレポート
- 有配当保険と無配当保険間の配賦  
(外部監査人の業務を重複する必要はない)

## 2(e)AAの業務の外部レビュー

誰がレビューする人になれるのか？

- 適切な経験(少なくとも2つの関連のない保険会社での経験)を持った正会員
- その保険会社の職員または株主は除外される(または、そこで過去3年の間に働いていた者も除外される)
- 6年ごとに替わらなければならない



## 2(e)AAの業務の外部レビュー

### レポート

- 監査委員会、外部の監査人およびOSFI（監督当局）に提出される
- 下記の項目を記述しなければならない：
  - レビューした業務に関する結論
  - レビューの結果による変更点
  - その他のAAとの意見との相違点

## 2(f) 懲戒プロセス

下記に対するプロセスはあるか？

- 調査が必要な不満？
- メリットを得た場合には会員を懲戒するか？

プロセスはどの程度透明性があるか？

## 2(f)懲戒プロセス – CIA の反応

- 行動規範に関する委員会が会員に対する不満を調査する
- アクチュアリー以外の2人を委員会に入れる
- 重大な告発に対しては退職した判事による懲戒裁判が行われる
- 不満が正当だとされると、懲戒は叱責から除名までの可能性がある

## 2(g) 一般大衆の利益

- 会員は会員自身の利益よりも一般大衆の利益を優先したか？
- 会員はそれが適切な場合には顧客の利益よりも一般大衆の利益を優先したか？

## 2(g) 一般大衆の利益と顧客の利益の対立 －いくつかの例

- 保険会社：よりよい決算報告を求める経営陣の圧力と契約者の保護との対立
- 年金基金：より少ない掛金を求める経営陣の圧力と年金加入者の保護との対立

## 2(g) 一般大衆の利益 – CIAの反応

CIAの指導原則は：“活動やプログラムを  
実行するにあたって、アクチュアリー会は、  
アクチュアリー職の一般大衆への義務を、  
アクチュアリー職および会員のニーズより  
重んじる。”

## 2(h) 透明性

知性のある、アクチュアリー以外の人  
はアクチュアリー職の規則や基準に満足するか？:

- 一般大衆の利益を反映しているか？
- もし従えば、質の高い業務が得られるか？
- コンプライアンスについてモニターされているか？
- もし従わなかったら、懲戒処分が行われるか？

## 2(h) 透明性 – CIAの反応

- 一般大衆の利益に関する指導原則
- 会員の業務に関する継続的な外部のレビュー
- 懲戒プロセスへの非会員の関与
- 独立の基準を設定する方向に向かっている



# 独立の基準の設定プロセス

## ステップ1 – 下記を設立

- 基準の設定のみに責任のある実務基準審議会 (Actuarial Standards Board), および
- 現存する実務基準評議員会以外の全ての機能 (たとえば教育的ノートの作成) に責任を持つ実務評議員会

目標は2006年の7月初めに実行すること

# 独立の基準の設定プロセス

## ステップ2 – 独立の実務基準監督評議員会 を設立

- 主にアクチュアリー以外の人から構成される予定
- 実務基準審議会を監督する予定
- 実務基準は設定しない予定
- カナダ会計監督評議員会をモデルとした

# 独立の基準の設定プロセス

## ステップ 3

- 実務基準審議会は実務基準監督評議員会にレポートし、CIAの役員会には報告しない
- 実務基準監督評議員会は実務基準審議会の人選を行う

目標期日は2006年末

## 独立の基準の設定プロセス なぜこれを行うか？

1. 全ての職業はより透明性の高いことが期待され、要求されている
2. もしCIAが積極的であれば、最終結果にさらに多くの影響を与えることができる
3. カナダの会計士職の良好な経験

## アクチュアリー職が直面している問題 - CIAはどのように対応しているか

- a) 尊敬される団体からの批判 (英国の、モリス・レビュー、経済学者)
- b) ある種のリスクに関する貧弱な理解が不  
適当なプライシングにつながる
- c) 他の職業団体の役割の増加
- d) 伝統的なアクチュアリーの役割の低い成  
長

## (a) 尊敬される団体からの批判 - CIA の反応

- カナダにおけるアクチュアリー職への批判は限定的 – しかし、これは自己満足を正当化しない
- いろいろなイニシアチブが最近採られ、またはもうすぐ採られようとしている
- 監督当局との良好な関係; 定期的に公式および非公式のミーティングを持っている

(b)ある種のリスクに関する貧弱な理解が  
不適當なプライシングにつながる  
– CIA の反応

- 教育と研究により重点をおく
- 監督当局からの圧力が、適切な負債の評価方法を生み出すのに役立った

## (c)他の職業団体の役割の増加 – CIAの反応

- アクチュアリー-の技術的でないスキルの改善により重点をおいた
- 正会員資格取得のプロセスは質を落とすことなく短縮できるか？



## (d) 伝統的なアクチュアリーへの役割の低い成長 – CIA の反応

米国アクチュアリー会および米国損保アクチュアリー会と共同で、リスク・マネジメントにおけるアクチュアリーの役割を拡大しようとしている



# 結びの言葉



質問とコメント?